

宮島口空港線について

1 案の要旨

広島空港アクセス路線（広島空港～宮島口／ひろでんモビリティサービス株式会社）について、現状の路線及び系統を廃止して、区域運行を導入したい旨の申出があったため、協議する。

併せて、路線定期運行で使用する車両を追加するため、移動円滑化基準適用除外自動車の認定要領第 3 第 4 号「車両総重量 5t 以下であって乗車定員が 23 人以下の自動車」として移動円滑化基準の適用除外を受けることについて合意を求める。

2 審議の理由

当該路線延伸が地域公共交通にもたらす影響等を協議する必要があるため。

また、同路線で使用する車両について、移動円滑化基準の適用除外を受けるに当たり、協議会の合意が必要であるため。

3 案の内容

該 当 路 線：宮島口空港線

運行開始日：令和 8 年 7 月 23 日（木）

運 行 会 社：ひろでんモビリティサービス株式会社（広島市中区江波西一丁目 24 番 59 号）

変 更 内 容：第 6 便において以下の変更を実施する。

- ・路線定期運行解消による、一部運行系統及び停留所の廃止
 - ・区域運行新設における、運送区間の新設・営業区域の拡大
- 路線定期運行で使用する車両を 1 台追加
※この度の改正で、運賃に変更は生じない。

	運行路線	運行形態
新	広島空港⇒以下の宿泊施設等 （宮島口、グランヴィリオホテル宮島和蔵、安芸グランドホテル、星野リゾート界宮島、べにまんさくの湯、宮島離れの宿 IBUKU、宮浜グランドホテル、旅館かんざき、庭園の宿石亭）	区域運行
旧	広島空港⇒宮島口⇒安芸グランドホテル	路線定期運行

時刻表（案）

運行形態	広島空港	宮島口 （降車専用）	グランヴィリオホテル （降車専用）	安芸グランドホテル （降車専用）	べにまんさくの湯他 （降車専用）
路線定期	8：50	9：50	—	—	—
路線定期	9：55	10：55	—	—	—
路線定期	10：35	11：35	—	—	—
路線定期	11：00	12：00	—	—	—
路線定期	11：55	12：55	—	—	—
区域運行	12：15	13：15	13：20	13：25	新設

●用語参考

【路線定期運行】

路線を定めて定期的に運行するバスで、設定する運行系統の起終点及び停留所の時刻設定が定時である運行

【区域運行】

路線を定めず、旅客の需要に応じた乗合運送を行う運行

【移動円滑化基準について】

項目	設備等	
移動円滑化基準のうち、適合困難な項目	乗降口のスロープ板設置	車椅子使用者の乗降を円滑にする設備を備えること (第37条第2項第2号)
車椅子スペース	車椅子スペースを一以上設けること (第39条)	
通路の有効幅	乗降口と車いすスペースとの間の通路の幅は80cm以上とすること (第40条第1項)	
通路の手すり	通路には大臣の定める間隔で手すりを設けること (第40条第2項)	
車内用運行情報提供設備	乗合バス車両の運行に関する情報を文字や音声により提供するための設備を備えること (第41条第1項)	
車外用放送設備	車外用放送設備を設けること (第41条第2項)	
車いす利用者への対応	運転手又は従業員が介助する。	
その他	聴覚障害者への対応に関し、筆話用の紙とボールペンを車内に常備する。	

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年法律第91号)に基づき、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」が定められ、路線定期運行する車両について、この基準に適合するよう求められている。車両総重量5 t以下であって乗車定員が23人以下の旅客運送事業用自動車は、スロープ板の設置や通路の有効幅の確保などについて、地域公共交通会議等の合意を得ることを条件に、使用者を特定して適用除外の認定を行うことができる。

詳細については、別紙参照

以上

宮島口空港線（広島空港アクセス路線）の一部路線廃止と区域運行の開始について

1. 宮島口空港線の一部路線廃止と新しい区域運行の概要

広島空港と宮島口等を結ぶ宮島口空港線（広島空港アクセス路線）は、ひろでんモビリティサービス株式会社が2023年12月に運行を開始し、2024年9月に安芸グランドホテル等へ乗り入れているが、実証運行開始時の運行事業者選定のプロポーザルにおいて、同社が『宮浜温泉への運行を検討する』旨の記載をしていたことから、宮浜温泉への運行の可能性を探っていた。

このような背景のなか、2026年7月23日開業予定の星野リゾート界 宮島より同路線での連携打診があり、同ホテルまでの運行の実現を目指すこととなった。同時に、宮浜温泉の宮島離れの宿 IBUKU等を運営する㈱A&Cが広電グループになったことから、運行事業者が同社と連携協議をする中で、宮浜温泉への運行の実現を目指すこととなった。

今回、停車する施設については、星野リゾート界 宮島のほか、宮浜温泉の5施設を予定するが、広島運輸支局など関係各所と相談する中で、当該便については、路線定期運行より区域運行の方が運行に適しているとの判断に至り、宮島口ロータリー南西側出口から、グランヴィリオホテル宮島和蔵および安芸グランドホテルまでの区間の路線を廃止すると共に、路線定期運行として運行してきた1便を、新たに区域運行として運行するよう変更するものである。

停留所に関しては、広島空港や宮島口等においては、路線定期運行で使用する停留所を区域運行でも使用するため、停留所使用に係る合意について、警察等関係各所と調整中である。

使用車両については、広島空港アクセス路線使用車両で運行するが、広島空港アクセス路線の路線定期運行と一体的に運行する計画であり、同路線で使用している車両全てが区域運行分を走行する可能性がある。現時点で常用車4両で運用しているが、このたび予備車を1両増車することとし、ハイエースワゴンについて常用車4両、予備車2両としている。

【参考】広島空港アクセス路線（広島空港⇒宮島口）の時刻表（2026年5月1日現在）

広島空港	宮島口	グランヴィリオホテル 宮島和蔵	安芸グランドホテル	車両運用イメージ (現時点)
8:50	9:50	(宮島口止)	—	1号車(1便目)
9:55	10:55	(宮島口止)	—	2号車(1便目)
10:35	11:35	(宮島口止)	—	3号車
11:00	12:00	(宮島口止)	—	1号車(2便目)
11:55	12:55	(宮島口止)	—	4号車
12:15	13:15	13:20	13:25	2号車(2便目)

※始発から5便は引き続き路線定期運行、6便目を区域運行での運行へ変更する。

※始発バス停は乗車専用、始発バス停以外は降車専用。

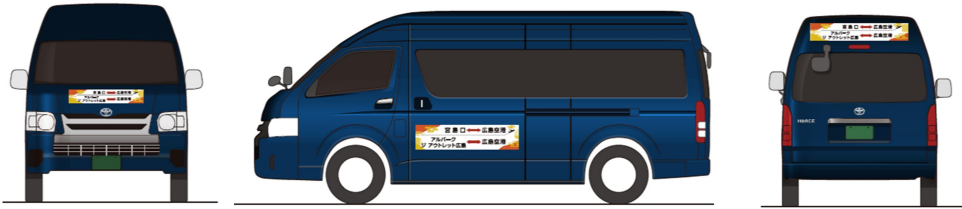
※車両運用については、ダイヤ変更等により随時変更する。

2. 新設する区域運行の概要

広島空港で乗車した後、廿日市市内の施設等に降車可能とする。

運行に関する概要は以下のとおり。

■運行形態

運行の態様	一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）
運行事業者	ひろでんモビリティサービス株式会社 （広島市中区江波西一丁目 24 番 59 号）
運送区間	広島空港～廿日市市宮島口（宮島口バス停）・宮島口西（グランヴィリオホテル宮島和蔵、安芸グランドホテル路線、星野リゾート界 宮島）・宮浜温泉（べにまんさくの湯、宮島離れの宿 IBUKU、宮浜グランドホテル、旅館かんざき、庭園の宿 石亭）
運行開始日	2026（令和 8）年 7 月 23 日（木） 日途
運行日	年中無休
利用方法	予約（WEB、電話ほか）の上、指定の乗場で乗車
運賃	運行事業者の設定する軽微運賃で広島運輸支局に届出をすることとする
使用車両	ワンボックス車両（乗車定員は運転手除き 9 名）、常用車 4 両、予備車 2 両 予備車は、常用車車検時の代車、臨時増発、突発対応などに使用 繁忙期の複数台増発、また期中増便の可能性もあり予備車は 2 両とする 車両 6 両は一般乗用旅客自動車運送事業と併用 車名：トヨタ 通称名：ハイエースワゴン（ハイエースグランドキャビン） 型式：CBA-TRH224W 全長5,380mm、全幅1,880mm、全高2,285mm  （※車両画像はイメージ）

■運行ダイヤ（※航空ダイヤ変更等に合わせ変更予定）

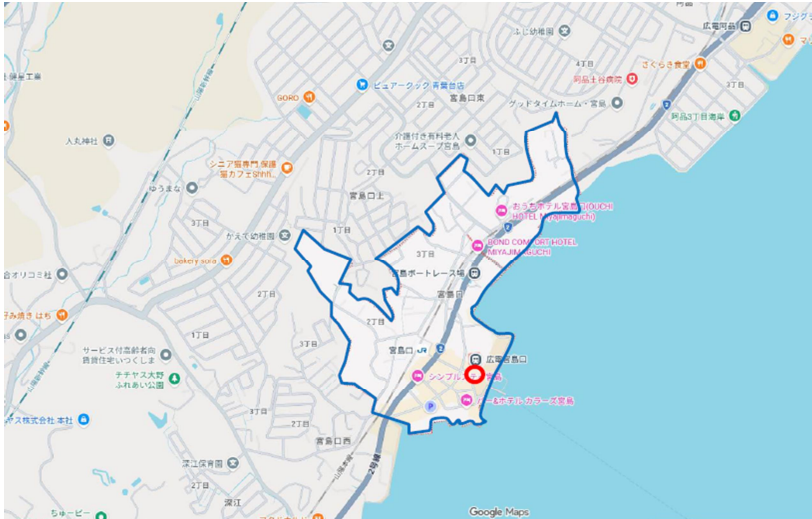
1 運行日につき 1 便。

広島空港発
12:15

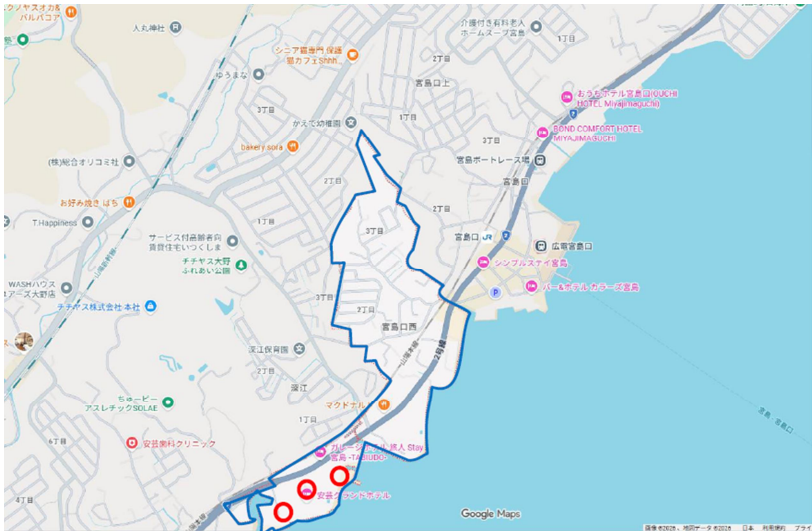
■運行管理・整備管理体制

本区域運行については、営業区域である廿日市市宮島口・宮島口西・宮浜温泉に営業所を確保できるまでは、広島空港営業所（三原市善入寺）及び本社営業所（広島市中区江波西）にて運行管理を行う予定である。広島空港営業所は発地の広島空港停留所に隣接しており、本社営業所は営業区域まで車で 20～30 分圏内であり（Google マップによる）、非常時には、両営業所より、応援を行うなど、適切に運行管理等を行うものである。

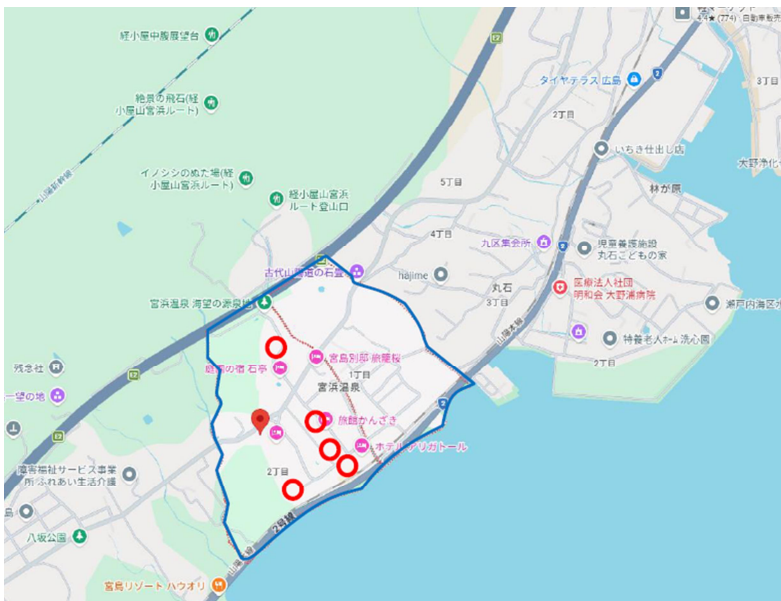
■営業区域図（廿日市市宮島口）：赤丸停留所は宮島口バス停



■営業区域図（宮島口西）：赤丸停留所はグランドホテル宮島和蔵、安芸グランドホテル、星野リゾート界 宮島



■営業区域図（宮浜温泉）：赤丸停留所は、べにまんさくの湯、宮浜グランドホテル、宮島離れの宿 IBUKU、旅館かんざき、庭園の宿石亭



3. 一部廃止する路線の概要

区域運行の新設に伴い、宮島口を出発してからグランヴィリオホテル宮島和蔵及び安芸グランドホテルまでの路線を廃止する。

名称	宮島口空港線（広島空港アクセス路線）
運行事業者	ひろでんモビリティサービス(株)
運行開始日	2024年9月1日（※2026年7月23日廃止予定、但し区域運行認可日と同日）
運行の態様	一般乗合旅客自動車運送事業 路線定期運行（道路運送法施行規則第3条の3）
廃止する路線等	<p>廃止路線：宮島口バス停ロータリー出口～グランヴィリオホテル宮島和蔵～安芸グランドホテル</p> <p>廃止区間：①広島県廿日市市宮島口一丁目11先（宮島口バス停ロータリー出口）～広島県廿日市市宮島口一丁目2先（更地分れ交差点）</p> <p>②広島県廿日市市宮島口一丁目2先（更地分れ交差点）～広島県廿日市市宮島口西一丁目12先（深江（西）交差点）</p> <p>③広島県廿日市市宮島口西一丁目12先（深江（西）交差点）～安芸グランドホテル</p> <p>～広島県廿日市市宮島口西一丁目12先（深江（西）交差点）</p> <p>④広島県廿日市市宮島口西一丁目1先（グランヴィリオホテル宮島和蔵前国道）～グランヴィリオホテル宮島和蔵</p> <p>～広島県廿日市市宮島口西一丁目1先（グランヴィリオホテル宮島和蔵前国道）</p> <p>廃止停留所：2か所…グランヴィリオホテル宮島和蔵、安芸グランドホテル</p>

■廃止する路線図（引用元：Google マップ、Google Earth）

・全体図（①：0.3 km、②：0.8 km、③：0.2 km、④：0.1 km）



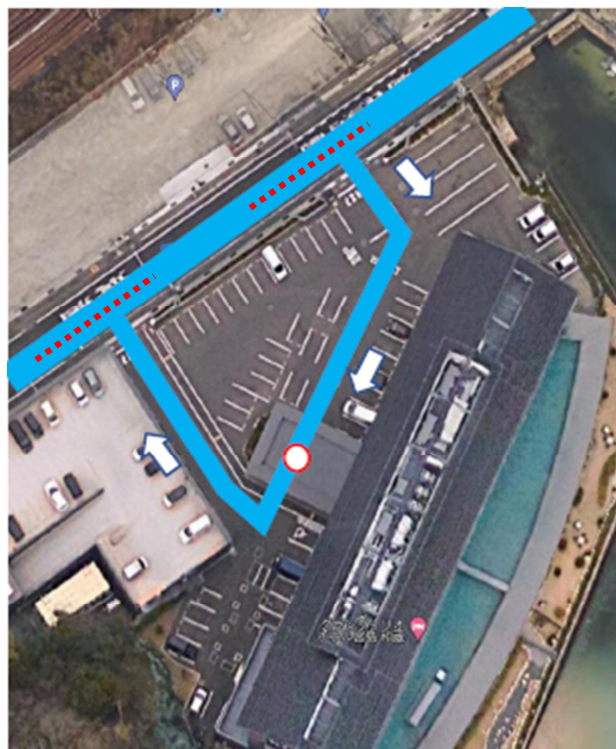
※右上部分の宮島口バス停及び宮島口バス停ロータリー内は廃止しない。

・安芸グランドホテル付近 詳細図



赤線よりホテル側が、廃止区間③ (0.2 km)。
赤丸は廃止バス停の安芸グランドホテル。
国道部分は廃止区間②。

・グランヴィリオホテル宮島和蔵付近 詳細図



赤線よりホテル側が、廃止区間④ (0.1 km)。
赤丸は廃止バス停のグランヴィリオホテル宮島和蔵。
国道部分は廃止区間②。

4. 移動円滑化基準に適合しない車両の使用について（適用除外について）

路線定期運行（区域運行と併用）予備車1両を増車するため、移動円滑化基準適用除外申請を行う。

【移動円滑化基準について】

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年法律第91号）に基づき、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」が定められ、路線定期運行する車両について、この基準に適合するよう求められている。

車両総重量5 t 以下であって乗車定員が23人以下の旅客運送事業用自動車は、スロープ板の設置や通路の有効幅の確保などについて、地域公共交通会議等の合意を得ることを条件に、使用者を特定して適用除外の認定を行うことができる。

【広島空港アクセス路線について】

当該路線に使用する車両については、高齢者や障害者を含む全ての人が利用しやすい移動環境づくりに取り組むこととしている。しかしながら、当該路線の乗車人員は便平均4名程度で大型車両が適さないこと、当該路線に使用する車両（トヨタ ハイエースワゴン グランドキャビン）については、移動円滑化基準に適合するための改造等が困難であること、また、宮島が主要観光地のため満員になっても人数分の荷物が積めるワイドボディな車両が必要であることなど、移動円滑化基準に適合する自動車の使用が困難であるため、基準の適合しない車両を使用する。

【参考】使用予定車両の写真：行先表示含めデザインは現在検討中



移動円滑化基準のうち、適合困難な項目	乗降口のスロープ板設置	車椅子使用者の乗降を円滑にする設備を備えること（第37条第2項第2号）
	車椅子スペース	車椅子スペースを一以上設けること（第39条）
	通路の有効幅	乗降口と車いすスペースとの間の通路の幅は80cm以上とすること（第40条第1項）
	通路の手すり	通路には大臣の定める間隔で手すりを設けること（第40条第2項）
	車内用運行情報提供設備	乗合バス車両の運行に関する情報を文字や音声により提供するための設備を備えること（第41条第1項）
	車外用放送設備	車外用放送設備を設けること（第41条第2項）
車いす利用者への対応	運転手又は従業員が介助する。	
○その他		
聴覚障害者への対応に関し、筆話用の紙とボールペンを車内に常備する。		